

令和3年9月30日

保護者の皆様

県立猪名川高等学校
校長 半沢 英明

緊急事態宣言解除後の対応について

黄葉の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥のことと存じます。

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和3年9月30日をもって、本県は緊急事態措置実施区域から解除されることになりましたので、解除後の対応について以下のとおりお知らせします。

県下の感染者数も減少傾向にありますが、感染再拡大防止に向けて校内の感染対策を引き続き徹底しながら教育活動を行いますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 教育活動について

- ・「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染対策を実施する。
- ・県外での活動（修学旅行を含む）は実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分に確認のうえ、感染対策を徹底して実施する。
- ・登下校時にはマスク（感染防止の効果が高い不織布マスク着用を奨励）をする。
- ・食事中は感染リスクが高まることから、対面での食事、マスクを外しての会話は行わないようにする。
- ・進学のための受験や就職活動が本格化することから、日頃からの体調管理、感染防止対策等を改めて周知する。

2 部活動について

- ・十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行う。
（活動する時間の目安：平日4日 2時間程度、土日いずれか1日 3時間程度）
- ・保護者、OB等の参加及び県外での活動（全国大会・近畿大会に出場する場合を除く）及び合宿（県内を含む）は緊急事態宣言解除後の感染状況を見極めるため10月14日（木）（2週間）までは見合わせる。